

# 関釜裁判ニュース

2003年4月27日発行

第41号

釜山「従軍慰安婦」  
女子勤労挺身隊  
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う  
関釜裁判を支援する会

関釜裁判とは、一九九二年二月、韓国釜山市などの元日本軍「慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国の公式謝罪と賠償を求めて提起した裁判である。九八年四月、「慰安婦」原告の一部勝訴判決がでた。しかし、広島高裁で、二〇〇一年三月、「慰安婦」原告逆転敗訴、挺身隊原告の請求は全面棄却。二〇〇三年三月、最高裁で上告棄却。

## 最高裁棄却決定を乗り越えて

花房俊雄

すでに皆さん新聞報道などでご存知の通り、去る三月二五日、最高裁判所第三小法

廷で関釜裁判に対する上告棄却の決定が出されました。事務的な決り文句の棄却決定

通知のみで判決文も出ないまま敗訴が決定しました。最高裁判例に恭順を示して下関

判決を葬り去った広島高裁の判決を当の最高裁が覆すことはないかと覚悟はしていま

した。それにしても憲法判断を示す事もなく、紙切れ一枚である日突然前払いされると

は予想外のことでさすがに落ち込んでしま

いました。この国の司法府トップたちの外国人戦争被害者に向き合おうとしない卑劣

な冷酷さ、歴史認識の欠如が身にしみて感じられます。

敗訴の報告を、朴頭理（パク・トゥリ）さんにはナムムの家のスタッフに、光州の李順徳（イ・スンドク）さんと梁錦徳（ヤン・クムドク）さんには光州遺族会会長の李金珠（イ・クムジユ）さんに依頼しました。朴頭

理さんは悔し涙をながされて「日本は悪い、日本は悪い」と怒って荒れたそうです。李

金珠さんは、李順徳さんの国民基金を断り賠償を泣きながら訴え続けた面影が何回も

浮かんでどのように伝え続けたらよいか悩ま

れているとのこと。辛い役目を任せて



▲ 4月1日、不二越正門前で。

しまいました。

他の原告には直接電話連絡しました。

東京麻糸工場の元女子勤労挺身隊原告の姜 Y O (カン・Y O) さんに敗訴を伝えると

「これからどうなるのですか？」と深いため息をつかれ、しばらくして「日本は悪い。

……とても悔しいです。」と絞り出すような声が繰り返されました。「わたしたちの力が

なくて申し訳ないです。近いうちに韓国に行きます」とかろうじて言うことしかできませんでした。李 Y O (イ・Y O) さんも

同じような落胆と途方に暮れた対応でした。すでに不二越第二次訴訟に取り掛かっている朴 S O (パク・S O) さんと柳 T (ユ・T

さんは「国を相手にしてもだめだよ。不二越の裁判で頑張ろうよ」とすでに心は

富山の裁判に飛んでいました。朴 S U (パク・S U) さんはなかなか電話が通じませんでした。一週間後電話が通じて「イラク

攻撃のテレビを見て、胸が苦しく動悸がして寝こんでいたよ。今はとても起きてい

られない。テレビも見られない。富山に行けるようになるかねえ」と空襲による P T

S D の再発にさいなまされていました。

一審、二審のように原告たちと共に判決

に立会い、怒りや落胆を共有する場も持て

ない今回の最高裁決定でした。十年余を費やした裁判を終えて、原告たちの求めた謝罪も賠償もなにか一つ解決を得ることはできませんでした。日本軍「慰安婦」原告の河

順女 (ハ・スニヨ) さん、東京麻糸女子勤労挺身隊原告の鄭水蓮 (ジョン・スヨン) さんは

すでに亡くなられました。残された原告たちも年とともに体力が衰え、日本軍「慰安婦」

原告の朴頭理さん、李順徳さんは日本に来ることもかなわぬ状態です。それでも裁判

を生きがいにされています。六月にも韓国を訪問し、ソウル、釜山、光州からの中

間点にある大田 (テジョン) 近くの温泉宿に原告たちに集まっていたとき、原告たちの怒

りや不安を直に受け止め、わたしたちの今後の取組みを語り、そして敗訴の傷を少しでも癒す交流を企画しています。参加希望

の方はご連絡下さい。

◆今後の取組み

最高裁敗訴のショックも冷めやまぬ三月二八日、光州遺族会に申告されていた元不

二越女子勤労挺身隊の金 J (キム・J) さん、羅 H (チ・H) さん、成 S

(ソン・S) さんの三人を福岡に迎えまし

た。広島、福山でも交流を重ね、四月一日富山で不二越第二次訴訟の提訴を行いました。三人の裁判にける熱い思い、韓国の

民主化闘争を担ってきた付き添いの李昇勲 (イ・スンフン) さんの勝利への強い執念が支

援する会のメンバーの心を吹き抜け、新たな闘いへと鼓舞していきました。広島高裁

判決以降二年間かけて、原告たちと不二越を相手に未払い賃金を取り返す取組みは二

二名の原告による大きな裁判として力強く踏み出しました。不二越訴訟を支援する北

陸連絡会と関釜裁判を支援する会が共同してこの裁判を支えて行くことになりました。

不二越を再度和解のテーブルに就かせるため、裁判闘争を軸にあらゆる手だてを駆使

して不二越を追い詰める闘いに取り組んで行きます。

十年余にわたる裁判闘争を無駄にしない

ためにも、九八年の下関判決が命じた立法運動に本腰を入れていかねばなりません。

「慰安婦」原告の戦前・戦後に引続く被害と怒りに正面から向き合い、人格の尊厳に

根幹的価値を置いた日本国憲法下の国会に

被害の回復を命じた下関判決は「慰安婦」問題の解決を願う人々に脈々と受け継がれていきます。参議院での「戦時性的強制被害者問題の解決促進法案」の上程を促し、東京の市民団体や国会議員による精力的な取組みにより廃案・上程を繰り返しながらじりじりと審議を進めています。今秋、福岡に立法解決に取り組むNGO代表や国会議員をお呼びして地方における立法運動に取り組むネットワークを立ち上げたいと思っています。

◆**関釜裁判を支援する会と共に歩んでください**

関釜裁判は敗訴で終わりました。その反面、十年間にわたる闘いは下関判決と原告たちとの深い絆をわたしたちにもたらしました。この二つの成果を大切にして今後の取組みを続けて行くために「戦後責任を問う・関釜裁判を支援する会」の名称は存続していきます。

ところで、わたしたち支援する会の規模は残念ながら縮小してきています。戦後補

償への社会的関心の衰退と、広島高裁判決後二年間の裁判の空白がたたっています。一部の熱心な支援者や支援団体に会費やカンパがしわ寄せされながら乗り切っているのが実情です。北陸の支援団体と共に担っていくとはいえ、二二名の原告（今後追加提訴があり三十名ぐらいになると思いますが）を富山にお呼びしての不二越第二次訴訟への取組みはこれまで以上の財政が必要です。もとより事務局メンバーの富山への裁判傍聴行動はこれまで通り手弁当で取り組む所存です。どうか会員の皆様、今後とも引き続き支援をお願いいたします。そして新たな会員をお呼びかけます。どうかわたしたちと共に歩んでいってください。

戦後補償全体の運動は、一審段階では画期的な勝訴判決が次々に生まれ、部分的には和解も実現してきました。そして尚、新たな裁判が次々におこっています。「慰安婦」問題と強制労働問題が六月のILO総会の議題に上り、日本政府に解決を促す勧告がなされる可能性が開かれてきています。アジアの戦争被害者の告発と被害回復への強い思い、それに応えようとする弁護士や

支援者の闘いが、戦争をできる国に向けて急旋回する日本社会の狭小なナショナリズムと厳しく対峙し、アジアの人々と真の和解を実現し、平和的に共存できる日本社会のもう一つの選択肢を示しつつけています。今後とも希望を語りながら取り組んで行きたいと思えます。



▲ 3月28日、福岡市舞鶴公園にて

(四月十六日に、次々と最高裁で棄却された六つの戦後補償裁判の弁護団と支援団体が抗議の記者会見を行いました。その時の共同声明文を掲載します。

記者会見に先だつて、早朝より最高裁への直接抗議行動が、在日の慰安婦裁判を支える会が中心となり行われました。)

## 最高裁決定に抗議する

# 共同声明

今般、最高裁判所は六つの戦後補償裁判に対し、一斉に上告棄却および上告受理棄却の決定を出した。われわれ弁護団と支援団体はこのような決定に対し、強い憤りと抗議の意を表明する。

三月二五日、第三小法廷が棄却した関釜裁判、三月二七日に第一小法廷が棄却した静岡・元朝鮮人女子勤労挺身隊訴訟および対日民族訴訟、三月二八日に第二小法廷が棄却した江原道遺族訴訟、金順吉三菱造船損害賠償請求訴訟、在日の元「慰安婦」訴訟は、いずれも戦後補償裁判の先駆けと言ふべき裁判であり、この困難で貴重な問

かけを日本社会に投げかけた原告らの中には、志半ばですでに他界した者もいる。

軍人として徴兵され、中国雲南省で爆撃に遭い、その爆弾破片創の、時に気絶するほどの激痛とたたかいながら解放後生き抜いた末、後遺症の悪化により一九九六年十月に亡くなった陳満述さん。三菱長崎造船所に強制連行され、劣悪な状況下で重労働を強いられる最中に被爆し、「命ある限りたたかう」と言いながら一九九八年二月、無念の死を遂げた金順吉さん。上海の慰安所から逃げ出して捕まった時に殴られた頭の傷の後遺症に終生苦しめられた後、自らのその苦しみを十分に語ることもできないまま二〇〇〇年五月に他界した河順女さん。

この度の決定は、これら原告の文字通り命がけの訴えを無視し、今も身体の痛みに耐えながら正義と人権の回復がなされる日を待ちわびている、他の多くの原告らの最後の望みをも踏みにじる、非人道的かつ非人間的なものであった。

国を奪われ、名前を奪われ、「日本人」として、ある者は兵士に、ある者は「慰安婦」に、そして小学生の少女らが軍需工場に動員され、日本の侵略戦争遂行のため酷

使された挙げ句、もはや「日本人ではない」という理由で、戦後は日本人と区別され、何らの償いも、最低限の治療も、受けられずに放り出されてきたのである。そして、その戦争に駆り出されて命を落とした者たちの遺族らもまた、日本の戦争協力者の子として白眼視される中で、親兄弟を亡くした悲しみを表出することすらできずに、解放後の韓国でひっそりと生きてきた。

原告らは、このような不条理に対し、考えても、考えても、解消されない疑問を吐露し、人間としての尊厳の回復を求め、二度とこのような被害を生んではならないと訴え続けてきた。その訴えは、戦前戦後を通してこの国に一貫して流れるアジア蔑視の自己中心主義を鋭く告発し、われわれの歴史認識、平和意識、人権意識に一石を投じてあまりあるものであった。二重、三重の差別の中を生きてきた被害者だからこそ分かる真理を、原告らはこの国の司法に、政府に、そして市民らに示してくれていたのである。しかし、司法はこれを学び取る機会を逸してしまった。これら戦後補償裁判で問われていたものは司法の歴史認識であり、人権感覚であ

った。法技術にとらわれた非人間的な裁きは、この国の歴史に禍根を残し、世界における日本の地位を損なうだけだということに、司法は気づくべきであった。司法の尊厳をこの機会に示し、被害者の命あるうちに問題を解決することが、次世代に対する責任でもあったのである。

また今回の一連の棄却決定は、上告の内容をきちんと検討することなく、「最高裁への上告の要件を欠いている」として原告の訴えを退けたものであり、怒りに堪えない。原告側は下級審で、日本が「強制労働条約」に違反して「慰安婦」や「産業強制労働」を行なったことの違法を訴えてきたが、「国際法は個人には適用されない」というおかしな理由で、訴えを退けられてきた。

この下級審の判断は条約・国際法規の遵守を定めた憲法九八条二項に違反するというのが、最高裁上告の理由のひとつであった。なぜこの下級審の判断が憲法違反でないのか、理由も言わずに、最高裁は原告たちを門前で蹴とばしたのである。国際水準に遠く及ばない日本の司法を、私たちは悲しむ。今年のILO総会でこの日本の条約違反が討議されようとしているが、そこで濫われ

ようとしているのは日本の司法なのだということを最高裁は理解すべきである。

われわれは、このように人権感覚も、歴史認識も、責任感も欠如した判断を、日本の司法の最高機関が出したということに、改めて驚愕と憤りを表明し、司法が人権の砦としての役割を自ら放棄した今、被害者の命ある内にその被害回復措置がなされるよう、改めて政府および立法府に求めるものである。

二〇〇三年四月一六日

釜山従軍慰安婦・女子勤労挺身隊公式謝罪請求訴訟弁護団

対日民族訴訟弁護団（選定当事者）

静岡・もと朝鮮人女子勤労挺身隊訴訟弁護団

江原道遺族訴訟弁護団

国と三菱の戦争責任と戦後補償を問う金順吉裁判弁護団

「在日元慰安婦」謝罪補償請求訴訟弁護団

戦後責任を問う・関釜裁判を支援する会

静岡・もと朝鮮人女子勤労挺身隊訴訟を支援する会

援する会

江原道遺族訴訟を支える会

国と三菱の戦争責任と戦後補償を問う金順吉裁判を支援する会

在日の慰安婦裁判を支える会

◆ 日本軍性暴力被害者を当事者とする裁判 日程 ◆

中国人元「慰安婦」裁判第一次訴訟 2003年 6月23日(月) 13:30~	第7回口頭弁論 東京高裁 810号法廷
台湾人元「慰安婦」損害賠償請求訴訟 2003年 5月19日(月) 11:00~	第2回口頭弁論 東京高裁 818号法廷
中国人元「慰安婦」裁判第二次訴訟 2003年 5月28日(水) 15:00~	第2回口頭弁論 東京高裁 822号法廷
韓国太平洋戦争犠牲者遺族会訴訟 2003年 7月22日(火) 15:30~	判決 東京高裁 813号法廷

\* フィリピン、オランダの裁判は最高裁で審理中です。

## 第二次不二越訴訟始まる

### 未払い賃金と慰謝料支払え！

山下英二

満開の桜が春を告げる三月二十八日、第二次不二越訴訟のため韓国から金丁（キム・ジン）さん、羅（ナ）さん、成（ソン）さん、成（ソン）さんが福岡を訪れた。交流会で最初は日本語がうまく話せなかったハルモニたちも、時が経つにつれ苦しかった不二越会社での体験を辛く語った。三人のハルモニは、二十九日には広島で三〇日には福山で、関釜裁判を支援する連絡会の支援者と交流を深めながら、富山に向かった。

三十一日にはさらに韓国から原告の李（イ）さん、李（イ）さん、李（イ）さん、全（ジョン）さん、崔（チェ）さん、安（アン）さん、崔（チェ）さん、元北陸連絡会の支援者や、遠く福岡・広島・福山から駆けつけてきた支援者に囲まれて、

自己紹介や簡単な打ち合わせを行い、提訴に備えた。

いよいよ第二次不二越訴訟の四月一日を迎えた。朝七時三十分から不二越工場の三つの門に分かれ、出社してくる従業員に「戦

時中、不二越に強制連行された被害者は、今未払い賃金と謝罪を要求しています。同じ屋根の下で、油まみれになって仕事をしていた仲間にも協力してください」と、横断幕を掲げチラシ配布を行った。八時三〇分からは原告のハルモニたちと社長との面会を求めたところ、以前は固く門を閉ざしていた不二越会社は、今回は鉄製の門を開けたままで一室に通したが、社長は出てくること無く守衛責任者がハルモニたちの申し入れを受けた。従来と違った対応は、これまで門を乗り越えて面会を求めてきたハルモニたちの必死のたたかひに、恐れを抱きマスコミ取材にソフトイメージをあてようとする戦術なのだろうか。

今回は工場周辺を廻り、当時の記憶を呼び戻そうと戦時中の地図と現在の地図を折り重ね捜し歩いた。寮に住まわされ空襲警報のサイレンが鳴ると近くの神社に身を隠

して恐怖に震えていたとう場所を捜したが、幼いときの記憶とあまりにも違ってしまっている風景に、ここだと確信を持つことはできなかった。

午後三時から、島田弁護士を始め一六人の弁護士と八人の原告ハルモニたちの紹介がされ、訴状の提出に向けて富山地裁に入っていた。正面玄関にはたくさんのマスコミ関係者がさかんに写真を取る中、短時間で訴状の提出を済ました。アジア太平洋戦争中に、富山市の不二越会社に元女子勤労挺身隊として動員された二一人と男子徴用工一人計二人が、国と不二越を相手に未払い賃金と約一億一千万円の損害賠償と、日韓両国の新聞への謝罪広告掲載などを求めて訴えを起こしたたたかひはいよいよ開始された。

再度、弁護士会館に会場を移し記者会見が行われた。記者からは、二次訴訟では国を被告に加えた理由に質問が集中し、島田弁護士から「国の国策として朝鮮の人々を連行し、軍需工場としての不二越の経営を管理していた国の責任は大きい。本来は国が主導になって被害者の全面的な救済に取

り組むべきだ」と強く主張された。裁判に  
対する原告の思いを聞きたいとの質問に、  
李Bさんが「最高裁和解ですべて解決し  
たと思っっているのは大きな誤りだ。国と  
もに不二越も責任を認め罪を償って欲し  
い」と訴えた。

夕方六時三〇分からは、市内「サンフォ  
ルテ富山」で『四・一第二次不二越訴訟富  
山地裁提訴全国集会』が開かれた。北陸連  
絡会の共同代表でもある石川県の漆崎牧師  
の司会で進められ、最初に二月二〇日の株  
主総会のビデオが上映され、朴S〇(パク・  
S〇)さんの「働いた賃金を支払え」の  
発言を、強引に封殺する井村健輔社長の姿  
が映し出されていた。原告紹介と挨拶では  
成S〇さんは「法治国家といわれる日本が  
法律を守らず違反をしている。六〇年ぶり  
に不二越に来て、大きくなった会社を見て  
驚いている。わたしたちを騙して連れてき  
て、無理やり働かせたことが今の不二越を  
もたらしている。これまでの自分を振り返  
ると悲しいことばかりだ。国と不二越は反  
省して補償金を出すべきだ」と訴えた。弁  
護団紹介と挨拶では、島田広、吉川健司、

菊賢一弁護士から「日本という国が世界に  
顔向けができるようにする。今解決させる  
しかない。当たり前前のごとが認められるよ  
うにしたい」と非常に熱っぽく、正義感に  
満ち溢れた力強い決意が述べられた。強制  
連行・企業責任追及裁判全国ネットの谷川  
透さんからは、最近の最高裁の傾向やIL  
O総会に原告の派遣の提起と、六月に韓国  
で計画されているシンポの取り組みを報告  
された。関釜裁判を支援する会は、広島連  
絡会の土井桂子さんが関釜裁判の経過と最  
高裁に対する強い憤りを述べ、「道義が成  
り立つたたかいを」と語った。さらに、福  
井県の共同代表の李鎮哲さん、不二越から  
六〇年代に不当解雇撤回を勝ち取った渡辺  
英二さんなどから、貴重な体験や裁判への  
決意が述べられた。

慌ただしい提訴の日の最後は懇親会だ。  
原告たちの宿泊所でもあり、支援者の会議  
や食事もできる「とやま夢ハウス」では高  
野さん、川淵さんがきめ細かいお世話をし  
ていただいた。そして、通訳としておぼあ  
ちゃんたちの思いを丁寧に優しく伝える仕  
事をやり遂げた、李昇勲(イ・スンフン)

さんの奮闘は頭が下がる思いだ。そして、  
北陸連絡会の中心的メンバーの新谷宏さん、  
中川美由紀さんたちの、さまざまの皆さん  
の思いが重なり合って、困難を乗り越えて  
第二次不二越訴訟の端緒にたどり着くこと  
ができた。

最後に崔Fさんが故郷の「木浦の月夜」  
のメロディーに、自分が作った詩をつけた  
歌を紹介したい。

ここは日本という国。何十年振りだろう。  
何も分らないとき、どのくらい苦労し  
ただろうか。

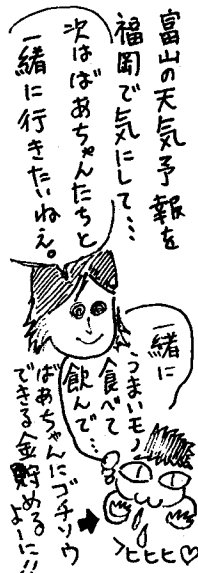
戦時中、生死をかけて父母兄弟に会いた  
くてどれくらい泣いたか、泣いたか。

故郷が恋しい。

しみじみと流れる歌に、みんなで涙した。

四月二・三日に分かれて原告ハルモニたち  
は元気に帰国した。第二次不二越訴訟の幕

は切って落とされ、支援の輪は着実に広が  
りつつある。ハルモニたちの思いを大切に  
し、さらにたたかいを進めていこう。



生きておられる間に謝罪と賠償を

関釜裁判を支える広島連絡会

土井桂子

「関釜裁判」他五つの戦後補償を求める

訴訟が最高裁判所により上告棄却の決定をされた直後の提訴になり、あまりにも突然知らされただけに思いが定まらないまま、この新たな訴訟で原告たちの当然の要求を実現するための第一歩を踏み出す事になりました。富山では現地の支援者が「第二次不二越強制連行・強制労働訴訟を支援する北陸連絡会」という支援者組織、「北陸戦後補償弁護団」という弁護団の結成や聞き取り調査など大変な準備を進めて来られ、今回の提訴を迎えることができました。関釜裁判の原告だった朴S.O.（パク・S.O.）さん、柳T.（ユ・T.）さん、朴S.U.（パク・S.U.）さんも不二越強制連行・強制労働の被害者として原告となられており、最高裁の上告棄却が現実となった今、なんと少しでもこの訴訟で正義を実現しなければなりません。

二〇〇一年十月末と昨年七月に取組まれた不二越富山本社との交渉が門前払いにな

り、今回の提訴になりました。広島から三人が参加するということで、今回は三一日朝、塚本さん手配のゆったりしたワゴン車で広島駅を出発、福山で二人を乗せて山陽、名神、北陸自動車道を走り、夕刻富山に着きました。二〇年生活したという谷元さんの案内で郷土料理を味わい、七時の全国連絡会の会場、原告たちの宿舎の「夢ハウス」に向かいました。二十九日に広島にお迎えした光州の金J.（キム・J.）さん、

羅H.（チ・H.）さん、成S.（ソン・S.）さんのお元気な様子に再会を喜び、江原道遺族会の五人の原告の中にも懐かしいお顔を見、初めてお会いしたのは全O.（チョン・O.）さんと崔F.（チェ・F.）さんだけでした。宿舎は三人、三人、二人という部屋割り、原告同志の関係をくつるのにもよかったですのではないかと思います。支援者は桐島さんのお宅に泊めていただく手配ができていました。全日程の車と宿は北陸連絡会の方が用意して下さい、私たちは行動に参加するだけでした。

四月一日提訴の朝、私たち支援者は不二越富山本社の正門と南門で、出社してこられる従業員の方々にこの訴訟に対する理解

と協力を求めるビラ配りをしました。多くの社員がビラを受け取ってくれました。正門は交渉を求めた一昨年十月、昨年七月と違って鉄扉が開いており、原告と通訳の李昇勲（イ・スンフン）さんを中心に受付に行つて社長との面会を求めました。

在社中の最高責任者との面会を求めて、入れまいとする警備担当の総務課職員としばらくやり取りが続きましたが、寒さの中間局原告、通訳、支援者代表合計一二人が会議室に通される事になりました。原告ハルモニたちの訴え、漆崎さん、李さん、川さんの粘り強い交渉の成果でした。当日、韓国と中国から来訪者がある、ということに接し配慮があったのかもしれませんが（庭に二カ国の国旗が掲揚されていました）。会社側と話ができたことで原告の方々は随分気持ち楽になったように見えました。

その後、戦争中の体験の記憶を確認できないか、と原告の方々に会社周辺を少し歩いていただいたのですが、病院や女子寮、男子寮などは場所が替わっており、あまり記憶に結びつくようなものはなかったようです。会社内の神社を訪ねたい、というこ





▲ 左より塚本勝齊さん、金Jさん、  
土井桂子さん、成Sさん、藤Fさん  
(左島平和公園・祥園人床邊後者者者重磯前)

とで交渉したのですが、果たせませんでした。マイクロボスの中では昔の歌も出てきて、報告集会で歌っていただくこう、ということになりました。

八人の原告の方々は、記者会見でも、また夜の提訴報告集会でもそれぞれの思いを明確に述べられました。李昇勲さんの通訳は「支援者の一人として」ハルモニたちの思いを深く理解したもので、滞日一年にもかかわらず、その勉強ぶりが何え敬服しました。

報告集会では挺身隊の歌、当時の不二越社歌、そして「ラバウルの歌」の替え歌が披露され、少女期の記憶がいかに鮮明か、そして成長期の皇国史観教育の影響とその体験の残酷さをあらためて思わされました。

崔Fさんは自分の思いを歌にして韓国の昔の歌のメロディにのせて歌われました。後で聞いたところでは、ソウルから小松に来られる飛行機の中で作られたということでした（今後第二次不二越訴訟のテーマソングになることでしょう）。

今回イラク爆撃のテレビニュースで昔の体験を思い出し体調不良になって来日出来なかった朴GJさんもそうですが、「皇国少女」として「天皇陛下のために」両親の願いに背いてまで勤労挺身隊に志願し、戦後は日本帝国主義に協力した者として非難されることを恐れてその苦しかった体験を隠すようにして生きてこざるを得なかった女性たち。五八年ぶりに日本の土を踏み日本語に囲まれて、否応なく覚えさせられた日本の言葉ではあっても、永年押さえ込んできた“恨”を表現することで、自分の本来の力を取り戻される変容を目の当たりにし、ソウルから小松空港見送りまでの全日程の同行・通訳の役を勤められた李さんも感動されていました。

昨年七月の被害者来日、今年二月の被害者株主総会出席、そして今回の提訴行動の食事や宿泊を提供して来られた「夢ハウス」

の川淵さん、高野さんのご協力や第一次訴訟を支援された女性たちも報告集会に参加され、翌日独自の交流会を開かれるなど、現地の支援体制も徐々に拡がっている様子が伺えます。

「未払い賃金と謝罪を」という当然の要求に、国際機関からの度重なる勧告にもかかわらずいろいろな正当化をしきちんと向き合えない日本の企業と政府、そしてそれを容認する司法。日本の植民地支配と侵略戦争の被害者補償のための立法運動も緊急課題です。

私たちを信頼し、親しくしてくださるハルモニたちのお元気なうちに、恨をはらして、自らも自分の国に誇りを持てるような判決を求めるために何をしなければならいいのか、アメリカによるイラク攻撃という無法状態が引き起こされている今、武力ではなく、法と理性に基づいた秩序のある社会を築くことの具体的な取り組みとして、納得のいく判決が出されるよう心を込めて取り組まなければならない、という思いを強くしています。国家と国家よりも国境を物ともしない人と人のつながりの強さが明らかになっただけに希望を見えています。

## 福山で原告を迎えて

関釜裁判を支える福山連絡会

武藤貢

三月三〇日、金丁（キム・丁）さん、羅（ナ・H）さん、成（ソン・S）さんたちが、少し不安げな顔をして福山駅の改札口を通り抜けてきた。簡単な挨拶の後、彼女たちは「福岡では、桜の花がきれいでした」と言うので、「よし、ならば福山は、すももの花をみてもらおう」と朝鮮通信使ゆかりの地、鞆の浦を案内した。

今がちょうど見頃で、山の斜面をピンク色に染めていたすももの花を見ていたハルモニたちは、一様に感嘆の声をあげていたが、同時に緊張した気持ちが解けていくことも伝わってきた。花の持つ不思議な力をあらためて感じ取ることができた瞬間であった。

資料館を見たいということで案内したが、鞆の産業（鍛冶）である鉄の二次製品（锚やシャックルなど）を見たハルモニたちは、展示されている製品を持ちながら一

気に不二越でのことを語り始めた。

展示品は、彼女たちが製作していたものとは異なるものだが、鉄の加工品ということとで、当時のことが思い出され、作業内容や辛かったことを伝えたかったのだろう。

それにしても、「内径」「外径」と言う言葉が出てきたのはびっくりした。ペアリングを作っていたとのことだから、きっと日本人の管理者から寸法について厳しく言われていたのだろうことは、想像に難くない。十二、三歳の少女に旋盤仕事は、あまりにも過酷だ。

さて、福山での「関釜裁判原告らが不二越を提訴―原告の証言を聴く会」では、三人のハルモニたちが、不二越でのことをしつかり証言し、わたしたちも第二次不二越訴訟を支援することをあらためて確認した。そして、いよいよ富山―提訴だ。ハルモニたちは電車で、わたしたちは車でそれぞれ富山にむかった。

富山での具体的な行動については他に譲るとして、印象的なことが二つあった。一つは、ハルモニたちが一つ一つの行動を通して力強くなってきたことだ。

証言することでハルモニたちは、自己の

存在を確認し、わたしたちは、それを聞き入れることで闘いの大切な部分を形成することができると言える。こうした関係の中から信頼感が生まれるのではないだろうか。

もう一つは、崔（チェ・F）さんが富山での「全国集会」で歌った歌のことだ。日本にむかう飛行機のなかで考えたそう、韓国で歌われている「木浦の月夜」の曲に作詞したもの。

ここは、日本という国 何十年ぶりだろう  
何もわからない幼いころ どのくらい苦勞  
したか

戦時中、生死かけて 父母兄弟に会いたくて  
どのくらい泣いたか どのくらい泣いたか  
故郷が恋しい

集会のときは、韓国語で歌い上げた。来日した八人のハルモニの気持ちを歌にしたもので、不二越に対する腹の底からの恨と長くなるかもしれない裁判闘争にむけた強い思いを感じ取ることができた。

最後に、通訳兼付添いの李昇勲（イ・スンフン）さんのハルモニへのやさしい気遣いには、学ぶものがたくさんあった。李さん、ご苦勞さま、そしてありがとう。

## 広島でのハルモニたち

関釜裁判を支える広島連絡会  
塚本勝彦

三月二十九日、一一時六分広島着の新幹線で不二越第二訴訟原告の羅（ナ・ナ）さん、成（ソ）さん、金（キ）さん、成（ソ）さん、金（キ）さん、金（キ）さん、成（ソ）さんと通訳の李昇勲（イ・スンフン）さんを土井桂子さんと迎えた。「ようこそ広島へ」。抱き合い肩をたたいて迎え再会をよるこんだ。羅、成さんとは昨年七月、渡韓での聞き取りでお会いした。通訳の李さんとは旧知の知りあい。いま広島で働いておられ集会などでお会いしているだけに親近感をおぼえる。

食事の後、平和公園内の慰霊碑案内と船による岸辺から公園を遊覧した。ハルモニたちに説明する李さんの知識は豊富であり私たちの説明は必要なかった。平和公園の桜は八分咲きであったが写真を撮るときハルモニたちはポーズをとる。短時間であったが平和公園でのひと時は心の癒しになったであろう。

集会は、原告ハルモニたちの簡単な自己紹介ののち、ビデオで関釜裁判のこれまでの経過と不二越の株主総会で未払い賃金の補償と謝罪を求めるビデオを見た。広島高裁の不当判決にハルモニたちが怒る抗議の瞬間と株主総会で朴（ソ）さん（パク・ソ）さんら原告二人がヤジと怒号とそして議長の一方的進行で打ち切られて悔しい思いを感じ取ったに違いない。

食事をとりながらの交流会は雰囲気や和らげる。約二〇人分の猪鍋、ナムル、キムチなど広島連絡会員の手作り料理がでた。ハルモニたちも「美味しい」という。この一声が準備担当も元気が出るし料理の自信にもなる。

ところで、昨年七月の聞き取りで出会ったときよりも元気で日本語も上手に話す。顔色もよく色艶もいい。この元気差はどこから来るのだろうか。

不二越第二訴訟裁判も長い闘いとなるであろう。富山地裁での傍聴は距離的に厳しくいっても行けないであろうが関釜裁判時と同じく原告ハルモニとの交流は継続したいものだ。



## 不二越の株主総会に 第2次不二越訴訟の原告が出席

去る二月二二日、富山全日空ホテルで（株）不二越の株主総会が開かれました。第二次不二越訴訟の原告となる二人のハルモニと通訳を含め七人の支援者が出席しました。株主総会は去年に比べ、社員株主を大動員し、前を固め、「異議なし」「議事進行」「やめる」を連発し、野次と怒号で被害者の発言をおさえこもうとしました。仁川からきた李（イ）さんは一応全部発言できたのですが、朴（ソ）さんは三分の一しか発言できず、この日のために体調を整え、思いを高めて準備してきた彼女は悔し涙を流されました。（その後の集会で悔しい思いを語って皆に共有してもらった事ができて心が晴れたと言われていました）。

原告たちの発言は会社側にとつてよほど脅威だったのだと思います。二〇〇一年、二〇〇二年の株主総会では「解決済み」と、会社側は居直っていたのが、今回は被害者本人が来ているので終わったとは言えず、「関係ない」で通しました。不二越はせっかくの和解のチャンス自ら踏みじり、アジアで信頼される企業になる道を自ら閉ざしました。恥ずかしく残念です。

## 高橋哲哉さん講演と対話集会 への呼びかけ

東アジアの平和とわたしたちの責任

—有事法制、日朝交渉

五月十七日(土)

一四時〜十七時

西南会館大ホール(西南大学構内)

前売り七〇〇円(当日八〇〇円)

学生無料

高橋哲哉さん対話集会実行委員会

### 「挺身隊の記憶と有事法制」

平尾弘子

ハルモニたちと福岡の支援メンバー数名は、大濠公園や福岡城址跡を散策してまわった。風に揺れる満開の桜の花びらも心なしか、薄い哀しみの色を宿しているように私の眼には映る。

第二次不越訴訟の原告のハルモニたちが、富山地裁提訴のため、来日した前後に

関釜裁判を始め、最高裁まで上告されていた朝鮮半島出身者を原告とする戦後補償裁判が、次々と上告棄却という決定が下されていった。司法府が、これら「戦争と暴力の世紀」の犠牲者の必死の呼びかけを斥けると同時に、今日本政府はまた新たな拭いがたい断絶と相克を巻き起こす超大国の戦争の論理を容認してしまった。

暖かい陽気に誘われて、公園には多くの人が続り出していた。私は、その日、四歳になる双子の朋也と奈保子を一緒に連れてきていた。ハルモニの一行と私の子どもたちは、池の傍らにあるベンチに腰を降ろした。濠公園の広大な池の水面は、柔らかな光を反射して揺れ、時折、大きな鯉が姿を現していた。六十年近い空白があったにも関わらず、ハルモニの日本語の語学力は、めざましい回復を見せた。

「福岡は、いいですよ。…富山は、雪がものすごく寒かったですよ」。成Sさんは、歩きながら、そう日本語で呟いておられた。

ポーランドの詩人、ヴィスワヴァ・シンボルスカの詩、『様々な出来事の一つの解

釈』のなかに次のような一節がある。  
「そして人生を生きぬくなら 戦争と戦争のあいまにしたいと思った」

しかし、この国においては、イラク侵略、朝鮮半島情勢の緊迫化に人々の耳目が集まるなか、有事関連法案を一気に成立させようという気の滅入るような画策がなされている。

集会を実現するには、今、取り組んでいれることを一時中断せざるを得ないし、様々な迷いもあったが、有事法制が明らかに北朝鮮有事を想定して成立がはかられている以上、どうしても看過することができない。

今回、有事法制、戦後補償、日朝交渉—この相互の関係を検証し、深い思索を続けてこられた高橋哲哉さんを福岡にお呼びすることとなった。基調講演の後、高橋さんを始め、学生や市民グループの若い有志数名をパネリストとして迎え、対話集会を企画している。

朝鮮半島情勢—ひいては朝鮮人との関係性を切迫したものとして捉え、戦争体制に屹立できる個人の思索を深める契機を求めている。

# 会計報告(単位:円)

2002. 4. 10~2003. 4. 9

収入の部		支出の部	
前期繰越	1,145,288	不二越関係者 旅費・滞在費	372,415
会費カンパ 114件	930,436	原告医療費	344,800
雑収入 講演料 パンフレット代	23,800	広報	238,550
		ニュース印刷費	
		郵送費	
		事務費	97,259
		国際電話代含む	
		他団体へのカンパ等	25,000
		Fax・Fネット使用料	68,833
		不二越闘争負担金	554,171
		2月2日弁護士負担金	
		3月21日株主総会出席負担金	
		全体提訴行動負担金	
合計	2,099,524	合計	1,701,028
		次期繰越	398,496

担当:薬師寺 由起子



朝日(4/2)

**キーワード**  
不二越1次訴訟 不二越の元社員の韓国人男女3人が92年9月、同社を相手取り、未払い賃金と慰謝料約2千万円の支払いと謝罪を求め、富山地裁へ提訴した。  
同地裁は96年7月の判決で、原告らが訴えた事

実をほぼ認めたが、賃金については、賃金債権の消滅時効の起算点を91年8月にして時効とした。  
また、損害賠償と謝罪広告掲載請求は、除斥期間(不法行為から20年が経過すれば損害賠償請求権が消滅)が経過したとして、請求を棄却した。  
名古屋高裁金沢支部は98年12月、賃金債権の消滅時効の起算点を45年に繰り上げたうえで控訴を棄却した。  
00年7月、不二越は原告3人に、米国カリフォルニア州の裁判所に提訴予定だった4人や1団体とその代表を加え、和解金3千数百万円を支払うことなどで最高裁で和解が成立した。不二越の謝罪はなかった。

## お礼とお願い

十年の長きに渡るご支援に心から感謝いたします。  
会計報告にありますように開釜裁判を支援する会は第二次不二越闘争の財政を北陸連絡会とともに担っています。前年度の繰越がありましたからなんとかなりりましたが、2002年度の会費・カンパでは原告への医療支援等も含めた最低必要運動費用はまかなう事ができませんでした。原告を支えつつ、新しい裁判を闘い、立法運動をして行くために事務局はより一層の努力を重ねて行きたいと思っています。  
なにとぞ会員として継続して支援する会を支えていただきませう切にお願いいたします。  
(事務局)

## 不二越 第2次訴訟

第1回口頭弁論は7月の予定です

### 活動日誌 (40)

(2002年)

- 11月17日 関釜裁判ニュース40号発送作業、第115回定例会
- 11月23日 徐京植さん講演会  
柳丁さんキムチ講習会(広島)
- 30日 緊急シンポジウム(「愛国心」成績評価してよかと?)
- 12月29日 第116回定例会、忘年会

(2003年)

- 1月21日 第117回定例会
- 17日 北陸戦後補償弁護団設立総会
- 2月2日 不二越闘争全国会議(於 大阪)
- 16日 第118回定例会
- 2月19日 朴SOさん福岡空港着 夜 交流会
- 20日 朴SOさん花房夫妻と共に富山に  
弁護士による聞き取り調査(杉山先生が参加)
- 21日 株主総会(於 富山全日空ホテル  
原告朴SOさん、李丁さん出席)  
夜、報告集会
- 22日 女性問題に取り組む堀江さんたちの  
グループと話し合い  
原告団 富山空港より帰国
- 3月9日 「戦争と女性への暴力」ネットワー  
クふくおか主催の～日本軍性奴隷制  
問題の解決とは～戦後補償裁判と立  
法運動～で花房(恵)講演
- 3月16日 第119回関釜裁判を支援する会定例  
会
- 25日 関釜裁判最高裁棄却決定
- 28日 金丁、成S、羅Hさん福岡着  
夜、交流会
- 29日 広島で交流会
- 30日 福山で集会、交流会
- 31日 JRにて原告たちは富山へ 夜、全  
国連絡会
- 4月1日 早朝不二越3門でピラまき 不二越  
訪問、申し入れ  
富山地裁に訴状を提出 記者会見  
第二次不二越訴訟提訴全国集会
- 4月2日 原告たち小松より帰国
- 13日 臨時定例会
- 14日 高橋哲哉さん講演会実行委員会
- 16日 最高裁に棄却された6つの戦後補償  
裁判の抗議の合同記者会見
- 17日 VAWW ふくおかの会議に参加(立法  
運動について)
- 20日 関釜裁判ニュース41号編集作業

## 中国人強制連行事件福岡裁判

第1次訴訟控訴審第5回口頭弁論

6月20日(金)13時半から

福岡高裁501号法廷

第6回 8月8日10時より証人尋問

第2次訴訟第1回口頭弁論

5月14日(水)10時から

福岡地裁301号法廷

明太(メンタイ)がつぶやく  
裁判が始ま、てから10年余。  
結果はあ、けいはいほどで、失望と落胆  
が籠、て来た。この10年間のことを  
思い出す。下関判決の喜び、原告の  
みよさんのこと等々。あ、というまよ  
うで、やはり10年の歳月は重たい。  
原告の方々と築いた信頼関係は今後  
も大事にしていきたいです(編集長)

### 関釜裁判ニュース 41号

2003年4月27日発行  
編集作業人 井上由美 尾関直子  
花房恵美子

発行

戦後責任を問う 関釜裁判を支援する会  
代表 松岡澄子 入江靖弘

E-mail hanafusa@df6.so-net.ne.jp

<http://www.h3.dion.ne.jp/~kanpu>

会費 3,000円

郵便振替 01740-0-47678

口座名 関釜裁判を支援する会

### ★WEB版関釜裁判を支援する会★

随時更新していますので、ホームページの方も  
ご覧ください。ホームページの内容、体裁等につ  
きましてご感想、ご意見がありましたら、メールに  
てお寄せください。

<http://www.h3.dion.ne.jp/~kanpu>